

令和7年度 外部評価（8月25日）

高松市学校給食における地場産農畜水産物利用拡大事業補助金



高松市創造都市推進局 農林水産課

1 補助金の概要



補助金名称	高松市学校給食における地場産農畜水産物利用拡大事業補助金
相手先	高松市農産物ごじまん品推進協議会、※高松市漁業組合連絡協議会
開始時期	令和4年9月
補助の目的・効果等	地場産農畜水産物の消費を喚起し、本市の農畜水産業の活性化を図るため、市内の小中学校の学校給食に「高松産ごじまん品」を中心とした地場産農畜水産物を提供することで、高松市内の農林水産業従事者を支援するとともに、地産地消及び食育を推進する。
根拠規定	高松市学校給食における地場産農畜水産物利用拡大事業補助金交付要綱
補助対象・補助率の詳細等	
【補助対象】 高松市内の小学校の児童及び高松市立中学校の生徒への高松産食材の提供	
【補助対象経費】 食材費、加工費及び給食調理場までの輸送に要する経費	
【補助金の額】 補助対象事業の実施に要した経費（消費税及び地方消費税の額を含む。）のうち、食材費、加工費及び給食調理場までの輸送に要する経費の合計額を超えない範囲で市長が定める額とする。	
※高松市漁業組合連絡協議会は、令和4年度・5年度に実施	

2 補助金の収支（予算・決算）

※ノリ・タイは高松市漁業組合連絡協議会に対応（単位：千円）

	項 目	R 4 予算	R 4 決算	R 5 予算	R 5 決算
収入	高松市補助金	17,500	14,630	17,500	17,167
	負担金	0	0	0	0
	計	17,500	14,630	17,500	17,167
支出	牛肉（オリーブ牛）	7,400	7,476		
	ミカン（小原紅早生）	1,700	1,475		
	キウイフルーツ（香緑）	3,700	1,847		
	ナバナ	800	607		
	ブロッコリー（カット）	1,800	1,526		
	※ノリ	2,100	1,699		
	ナス			450	404
	シャインマスカット			2,645	2,425
	アスパラガス			1,314	1,379
	キウイフルーツ（香緑）			1,877	1,816
	ミニトマト			1,013	958
	※タイ			8,700	8,692
	イチゴ（さぬきひめ）			1,501	1,492
	計	17,500	14,630	17,500	17,167

2

2 補助金の収支（予算・決算）

（単位：千円）

	項 目	R 6 予算	R 6 決算	R 7 予算
収入	高松市補助金	10,000	10,000	6,578
	負担金	0	83	0
	計	10,000	10,083	6,578
支出	キュウリ	500	543	
	スイートコーン	3,500	4,162	
	オクラ	500	361	
	ミカン（小原紅早生）	1,550	2,079	
	ミニトマト	1,500	985	
	ナバナ	650	616	
	不知火	1,800	1,337	
	ナス			1,800
	アスパラガス（さぬきのめざめ）			500
	シャインマスカット			2,460
	イチゴ（さぬきひめ）			1,818
	計	10,000	10,083	6,578

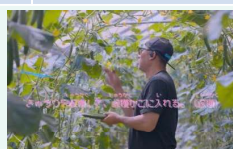
3

3 事業のイメージと事業効果

令和6年度の事業内容												事業費	
学校給食における地 場産農畜水産物利用 拡大事業	・年間7品目を選定し、学校給食に提供。												10,000千円
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
			● 1回目 (キュウリ)	● 2回目 (スイートコーン)	● 3回目 (オクラ)				● 4回目 【ミカン (小原紅早生)】	● 5回目 (ミニトマト)	● 6回目 (不知火)	● 7回目 (ナバナ)	
													
・高松産の食材を学校給食で提供することにより、地元の食材を知り、食することで食育及び地産地消の促進につなげる。 ・学校給食を通じて児童及び生徒のシビックプライドを高める。 ・食材の提供に合わせて、児童と生産者が交流する機会を設けており、地元の農産物への理解をさらに深めている。													

3 事業のイメージと事業効果

令和6年度の事業内容		事業費
学校給食における地場産農畜水産物情報発信 事業※	・事業の効果を高めるため、提供する食材の魅力を伝える動画を制作し、給食時に視聴するほか、教育現場や商業施設など、様々な場面で発信する。 ・令和6年度は3本の動画を制作。（キュウリ編・スイートコーン編・オクラ編） ・映像コンテンツを通して「高松産ごじまん品」等をPRし、本市農畜水産業の活性化を図る。 ・制作した映像コンテンツは、キャラクターを使用した親しみやすい内容になっており、「たかまつムービーチャンネル」で視聴できるほか、教育現場では食材提供日に合わせ視聴を依頼したり、「たかまつ食と農のフェスタ」ほか食育イベントでの放映等により、地場産農畜水産物の認知度向上を図っている。 ※これまで全19本の動画を制作している。 ※令和4年度・5年度は高松市で実施。 令和6年度は高松市農産物ごじまん品推進協議会で対応。	590千円
	高松市農産物ごじまん品推進協議会で実施	



情報発信事業で制作した動画



給食時間に動画を視聴する様子

3 事業のイメージと事業効果

令和6年度の事業内容		事業費
学校給食アンケート調査（効果測定）の実施	・取組の効果を確認するため、毎年、児童生徒の保護者や栄養教諭を対象とした、アンケート調査を行っている。 ・アンケートの結果も踏まえながら、事業内容の改善に取り組んでいる。 ・アンケート項目の「食材を購入する際、地元の食材を意識して購入していますか」については、新たな高松市農業振興計画において、地元の食材の購入に関する成果指標として設定している。	185千円 高松市農産物ごじまん品推進協議会で実施

<主な調査結果の概要>

Q食材を購入する際、地元の食材を意識して購入していますか。

	R4	R5	R6
地元の食材を意識して購入	31.2%	29.8%	27.3%
国産の食材を意識して購入	49.7%	52.9%	55.6%
あまり意識していない	19.1%	17.3%	17.1%

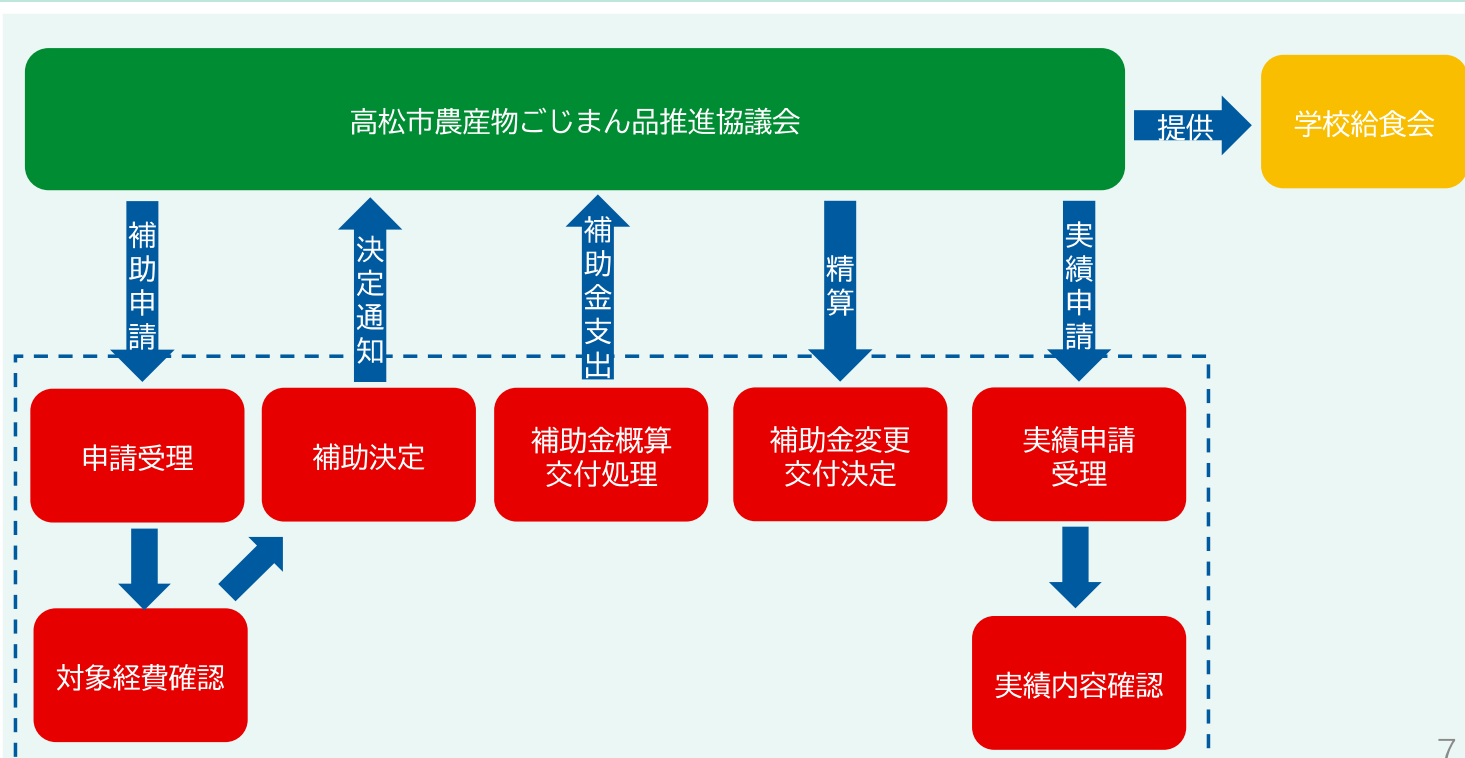
地元の食材を意識して購入している割合は下がっているものの、地元を含め国産の食材を意識して購入している割合は増加している。

Q食材を購入する際に気にしていることは何ですか。

	R4	R5	R6
産地	71.8%	69.7%	66.3%
大きさ	33.7%	30.0%	30.1%
形	24.6%	25.5%	19.9%
値段	93.1%	90.3%	90.8%
品種	19.6%	18.8%	15.0%

「産地」の割合の減少と比較して、「値段」の割合は比較的高止まりしており、物価高騰の影響などの状況下において、金額を基準に食材を購入する傾向があるものと考えられる。

4 補助金支出事務の流れ



5 今後の方向性・課題等

事業内容	R 7年度	R 8年度	R 9年度
学校給食における地場産農畜水産物の提供	7月:アスパラガス(さぬきのめざめ) ナス 9月:シャインマスカット 2~3月:いちご(さぬきひめ)	年5回程度提供	年5回程度提供

学校給食での提供例
きゅうりのサラダ



※8年度以降については、7年度までに提供できていない品目の提供を検討するほか、過去提供して好評だった品目を提供する予定。

5 今後の方向性・課題等

1 想定される課題

- (1)○学校給食に提供する食材の選定
 - ・学校給食に提供可能な生産数量（3万5千食）の確保
 - ・食材ごとの給食調理場での加工作業対応の可否
- (2)○効果的なPR方法の検討
- (3)○農業生産・流通に係るコストが上昇する中、生産者の所得を確保するため、地産地消の推進が大きな課題となっている。このような中、本事業の発展・改善が必要となっている。



2 解決方法

- (1)○JA香川県、市場（(有)学校給食部）及び（公財）高松市学校給食会と連携し、供給可能かつ調理場での対応が可能な食材を選定
 - 最盛期に食材を提供できるよう、年間のスケジュールを調整し、献立に取り込む
 - 献立作成前に提供食材を決定できるよう調整し、スムーズな提供を図る
 - 本市産のもので供給量が不足する場合は、広く県内産も可とするなど、数量の確保を図る
- (2)○教育現場と連携し、食材提供のタイミングで動画の視聴や生産者による講話など農産物についての学習を取り入れ、地場産農畜水産物の理解を深める
- (3)○アンケートの結果も踏まえながら事業内容の改善に取り組み、今後も、生産者等と連携しながら、学校給食における「高松産ごじまん品」の提供に取り組む（令和7年6月議会答弁）

6 質問事項に対する回答

(1) 県が行っている補助事業「県産農水産物学校給食利用拡大事業」の概要がわかるものを御用意いただきたい。
➡ 別添資料のとおり。

(2) 地場特産品を食する側に行った調査結果では、本事業の費用対効果が見えない。
➡ 物価高騰の影響などが要因で、産地よりも金額を基準に食材を購入する傾向が高まっており、費用対効果が見合わないように見えるが、本事業は、高松市内の小中学生全員に、地場産農畜水産物の情報を確実に届ける事業であり、少額の費用（一食当たり約285円（1000万円÷3.5万食））で、効率的なPRができているものと考えている。

また、アンケート調査では、「地元の食材に馴染み深くなり、家でも進んで食べてくれる。」、「子供と一緒に買い物に行くと、産地や新鮮さなどを自然に見て購入することが増えた。」などの意見があったところ。

(3) PDCAの観点から、児童・生徒への食べ物を通じた郷土愛の説明工夫をされているのか。

➡ 本事業については、学校給食への食材提供にとどまらず、PR映像を通じて、小中学生に対し提供した食材の情報を伝え、本市の農業や農産物に対する理解の促進を図るとともに、家庭における情報拡散を通じて消費拡大につなげることを目的としており、地元の農業や食材を知ることによって郷土愛（シビックプライド）の醸成が図られるものと考えている。

また、アンケート調査では、「地元食材を使って、工夫した給食を提供してくれることに心から感謝している。郷土の名産品や料理を知る機会にもなり、食事時の話題にも一役買っている。」、「子供たちが地元で採れる食材等を知ることとはとても大切で、また、その食材をつくる農家にも目を向ける機会があればさらに良い。」などの意見があったところ。

6 質問事項に対する回答

(4) そもそも、補助金額は食材費等を基礎に市長が定める額となっているが、食材費はどのように見積もって算定しているのか（市場相場？）。

➡ 品目ごとに、市場関係者からのヒアリングを行い、提供時期の市場相場を想定して設定している。

(5) 生産者の所得を確保するという趣旨からすると、生産者への分配が十分にされていることは確認できる仕組みなのか。

➡ 認知度向上による地場産農産物の販売促進を図ることを通じて、販売価格の単価向上を促すことで生産者の所得を確保することを目的としている。

(6) 補助金の分、給食業者（学校給食会のこと）に安く又は無償で提供される仕組みなのか。添付の写真（きゅうりのサラダ）を見る限り、この日のメニューに特別感はない。

➡ 「特別感のあるメニュー」を提供することも重要であるが、本事業のスキームは、本市が使ってもらいたいと考える素材を、消費を喚起したいタイミングで学校給食に無償で提供し、農産物の認知度向上や消費拡大につなげる事業である。

(7) 給食業者側では1日1日で採算を見ているわけではないと思うが、給食業者側で、安く仕入れた分、ほかの日のメニュー等が充実するのか。

➡ 献立は1か月単位で作成しており、その月の1食当たりの平均食材費が給食費の範囲（例：中学生の場合360円）に収まるように調整していることから、メニュー等の充実に直接的にはつながらないと考えている。（保健体育課）

6 質問事項に対する回答

【参考御意見】

- (8) 地域の農業について理解してもらうというのは社会科の授業の最初にあるくらい大切なことだと思うので、適切な範囲でPRすることに異論はない。
学校給食に地場特産品を利用することは、食育として良い試みだと思う。
- (9) 高松市の農産物についての理解や食育、生産者の保護ということであれば、線引きは難しいけれど、通常の食材は別に補助金を出さずとも、給食業者の予算の中で高松市の農産物を選ぶようにしてもらえばいいのでは。
- ➡ 食材のうち青果物については、高松市中央卸売市場を通じて、基本的には地場産物を確保するように努めており、時期や食材によって地場産物の確保が難しい場合に県外産を使用している。
そのため、当事業により提供される品目については、通常、給食費では賄えない畜産物や果物を選定するなど、引き続き調整を行ってまいりたい。（保健体育課）
- (10) 給食業者が選ばない、選べないというのは品質や値段的に選ぶだけのインセンティブがないということ？
又は補助しないと利用、消費が進まない？くらい高いというのであればそもそも、農業保護の政策としての施策で対応する方が地域の農業 保護育成振興のためにどれくらいの税金が投入されているかわかりやすいと思う。
- ➡ 「高松市農業振興計画」において、本市農業の目指すべき姿として掲げる「創造性豊かで持続可能な農業」の実現に向けては、生産振興などの農業者に対する支援と合わせて、地産地消の取組を進めることが重要であり、本事業を通じた地元産農産物の需要拡大が、より一層の生産拡大につながる好循環を実現することで、本市農業の振興が図られるものと考えている。

1 2

6 質問事項に対する回答

- (11) 市の人件費等の情報が欲しい。
- ➡ 人件費：約1,496千円【7,484千円* ×0.2人**】
*事務事業評価で使用する職員の平均年収額
**年間を通じ本事業に要した人員

1 3

県産農水産物学校給食利用拡大事業補助金交付要綱

制定：令和 5 年 10 月 19 日
5 農政第 153637 号
一部改正：令和 6 年 3 月 27 日
5 農政第 269712 号
一部改正：令和 7 年 3 月 27 日
6 農政第 282960 号

(趣旨)

第 1 条 県産農水産物学校給食利用拡大事業補助金（以下「補助金」という。）の交付については、香川県補助金等交付規則（平成 1 5 年香川県規則第 2 8 号。以下「規則」という。）に定めるもののほか、この要綱の定めるところによる。

(交付の目的)

第 2 条 県産農水産物を積極的に利用した学校給食を提供する取組みを支援することにより、「食」を通じた子育て支援の充実と県産農水産物の利用拡大を図るため、第 3 条に定める事業に要する経費について、予算の範囲内で補助金を交付するものとする。

(補助対象事業、補助対象経費、補助対象者、補助額等)

第 3 条 この補助金の交付の対象となる事業（以下「補助対象事業」という。）は、毎月 19 日の「かがわ食育の日」を含む 1 週間（原則 5 日間）を「かがわ印給食ウィーク」と設定し、県産農水産物を積極的に利用した学校給食を提供する取組みに関する事業とする。ただし、以下のいずれかの取組みを必ず行うこととする。

- (1) 既に使っている他県産品や輸入品を県産農水産物に置き換える
- (2) 既に使っている県産農水産物の量を増やす
- (3) 既存の献立メニューに新たな県産農水産物を追加する
- (4) 新たに県産農水産物を使用した献立メニューを追加する

なお、事業実施に際して、月ごとに、目標とする学校給食の地場産物利用率を設定することとする。

- 2 補助対象経費は、学校給食の地場産物利用率を向上させるために必要な食材費（農産物（野菜・果物・麦類とし、米は除く）、畜産物、水産物）とする。
- 3 補助対象者は市町等とする。
- 4 補助額は 1 人当たり 1 日 50 円、1 月当たり 3～5 日間とし、1 人当たり 1 月当たり 150～250 円を上限とする。また、「農産物」、「畜産物」、「水産物」を中心として利用する日を各 1 日以上設定する。なお、1 人当たり 1 月当たり補助額の範囲内で、「かがわ印給食ウィーク」期間内の 1 食当たり単価を調整することは可能とする。
- 5 事業実施期間は、令和 7 年 4 月から令和 8 年 3 月（8 月を除く）の 11 か月間を上限とする。

(交付の申請)

第4条 補助金の交付を申請しようとする者は、別に定める期日までに補助金交付申請書(別紙様式1号)に知事が必要と認める書類を添え、知事に提出しなければならない。

(交付の決定)

第5条 知事は、第4条の規定により提出された補助金交付申請書を審査し、適当と認めたときは補助金交付の決定をし、申請者に交付決定通知書(別紙様式2号)により通知するものとする。

- 2 知事は、前項の規定により補助金交付の決定をする場合において、補助金の交付の目的を達成するために必要があると認めるときは、規則第6条に基づき条件を付することができる。

(補助事業の変更等)

第6条 第5条の1項の規定による通知を受けた者(以下「補助事業者」という。)は、補助事業に要する経費の配分及び事業の内容について重要な変更をしようとする場合は、あらかじめ補助金変更交付申請書(別紙様式3号)に関係書類を添えて知事に提出し、その承認を受けなければならない。

- 2 前項の重要な変更は、次の場合の変更をいう。

- (1) 補助金の増額を伴う事業費の増
- (2) 補助金の30パーセントを超える減
- (3) 事業の廃止

- 3 知事は、1項の承認をする場合において、必要に応じて交付決定の内容を変更し、又は条件を付することができる。

(補助事業の実績報告)

第7条 補助事業者は、補助事業を完了したときは、実績報告書(別紙様式4号)に関係書類を添えて、補助事業完了の日から起算して30日を経過した日又は当該年度の3月31日のいずれか早い日までに、知事に提出しなければならない。

(補助金の額の確定等)

第8条 知事は、第7条の規定により実績報告書の提出があったときは、当該書類の審査及び必要に応じて行う現地調査等を実施し、補助事業の成果が補助金交付決定の内容及びこれに付した条件に適合するものであると認めたときは、交付すべき補助金の額を確定し、補助事業者に額の確定通知書(別紙様式5号)により通知するものとする。

(補助金の請求及び支払い)

第9条 補助金の交付は精算払いとする。ただし、すでに着手した事業で必要と認めるものについて、補助金の概算払いをすることができる。

- 2 精算払いによって補助金の交付を受けようとする補助事業者は、補助金の額の確定通知

を受理した後、直ちに請求書（別紙様式 6 号）を知事に提出しなければならない。

- 3 概算払によって補助金の交付を受けようとする補助事業者は、概算払請求書（別紙様式 7 号）に知事が必要と認める書類を添えて、知事に提出しなければならない。

（交付決定の取消し及び返還）

第 10 条 知事は、次の各号のいずれかに該当すると認めたときは、補助金の交付決定の全部又は一部を取り消し、又は変更することができる。

- （1）補助事業者がこの要綱に違反し、又は補助事業に関し不正の行為を行ったとき
- （2）補助事業者が虚偽又は不正の申請により、補助金の交付を受けたとき
- （3）補助事業者が補助金の交付の条件に違反したとき
- （4）補助事業の実施が著しく不適当と認められたとき

- 2 前項の補助金交付の決定を取り消し、又は変更した場合において、すでに補助金が交付されているときは、期限を定めて、その返還を命じるものとする。

（立入検査等）

第 11 条 知事は、補助金等に係る予算の執行の適正を期するため必要があるときは、補助事業者に対して報告を求め、又はその事務所等に立ち入り、帳簿書類その他の検査又は関係者への質問を行うこととする。

（関係書類の保管）

第 12 条 補助事業に係る帳簿及び関係書類は、当該年度終了の翌年度から起算して 5 年間整備保管しなければならない。

- 2 前項に基づき作成、整備及び保管すべき帳簿、関係書類のうち、電磁的記録により作成、整備及び保管が可能なものは、電磁的記録によることができる。

（その他）

第 13 条 この要綱に規定するもののほか必要な事項については、別に定めるものとする。

附 則

この要綱は、令和 5 年 10 月 19 日から施行する。

附 則

この要綱は、令和 6 年 3 月 27 日から施行する。

附 則

この要綱は、令和 7 年 3 月 27 日から施行する。

I 県産農水産物学校給食利用拡大事業の概要

目 的	「食」を通じた子育て支援の充実と県産農水産物の利用拡大
補助対象事業	(1) 既に使っている他県産品や輸入品を県産農水産物に置き換える (2) 既に使っている県産農水産物の量を増やす (3) 既存の献立メニューに新たな県産農水産物を追加する (4) 新たに県産農水産物を使用した献立メニューを追加する
補助対象経費	学校給食の地場産物利用率を向上させるために必要な食材費 (「農産物」(野菜・果物・麦類(米は除く))、「畜産物」、「水産物」)
補助対象者	市町等(小中学校の児童・生徒及び関係する教職員) ※県立学校、国立学校、特別支援学校等を含む
補助額	1人当たり50円、1月当たり3～5日間 とし、1人1月当たり補助額は、実施回数に応じて 150円から250円を上限とする。 また、 「農産物」、「畜産物」、「水産物」を中心として利用する日を各1日以上 設定する。
実施期間	令和6年度から実施(年間では8月を除く11か月間を上限とする。)
その他	事業の実施に合わせ、児童・生徒に対して県産農水産物の特長や魅力を伝える 積極的な情報発信 を行う。

1

II 本市における実施概要

◆実施概要

実施期間	令和6年度：9月から令和7年3月まで(7か月間) 令和7年度：4月から令和8年3月まで(11か月間)
実施回数	月3回(「農産物」「畜産物」「水産物」各1回) ※1人1月当たり補助額の上限： 50円×3回=150円
情報発信	既存の給食だより又は給食時間の校内放送による周知

◆補助対象者数(人)

R7年5月1現在

項目	小学校	中学校	合計
児童・生徒数	21,881	10,583	32,464
教職員数	1,721	870	2,591
合計	23,602	11,453	35,055

◆事業(補助対象)経費

①補助単価/食	②実施日数/月	③実施月数	④補助対象者数	合計 (①×②×③×④)
50円	3日	11月	35,055人	57,840,750円

2

Ⅲ 令和7年度の活用食材及び献立名（統一献立）

提供月	食材	献立名
4月	アスパラガス	カラフルサラダ
	オリーブ豚	オリーブ豚の豚汁
	かえり	かえりのごまがらめ
5月	ミニトマト	ミニトマト
	鶏肉	金時豆のカレー煮
	はも	はものエスカベッシュ
6月	ズッキーニ	ズッキーニのトマトスープ
	鶏肉	鶏肉とバジルのスパゲティ
	かたくちいわし	かたくちいわしの南蛮漬け
7月	なす	なすとつくねのみそ汁
	鶏肉	ラタトゥイユ
	たこ	たこめし

令和7年度 外部評価 (8月25日)

高松市交通安全母の会連絡協議会補助金



高松市市民局
くらし安全安心課

1 補助金の概要

TKMT高松

補助金名称	高松市交通安全母の会連絡協議会補助金
相手先	高松市交通安全母の会連絡協議会
開始時期	平成８年度以前
補助の目的・効果等	高松市・高松市交通安全都市推進協議会の指導と緊密な連携のもとに、交通安全に果たす母親の役割の重要性にもとづき、地域における母親たちの連帯感と協力、指導力を養い各組織間相互の連絡調整を図ることを目的とする。
根拠規定	高松市交通安全母の会連絡協議会補助金交付要綱
過去の見直し内容	事業内容や交通安全資材購入の見直しにより減額。 (R3：2,000千円 → 1,960千円、R6：1,960千円→1,400千円、R7：1,400千円→1,300千円)
補助対象・補助率の詳細等	
【補助対象】 高松市交通安全母の会連絡協議会	
【補助対象経費】 ・交通安全思想の普及のために必要な経費 ・交通安全研修会、講演会及び座談会の開催に必要な経費 ・その他協議会の目的達成に必要な経費	
・交通安全運動の推進に必要な経費 ・交通安全に関する調査、研究、連絡調整に必要な経費	
【補助金の額】 予算の範囲内で市長が定める額	

2 補助金の収支（予算・決算）

(単位：千円)

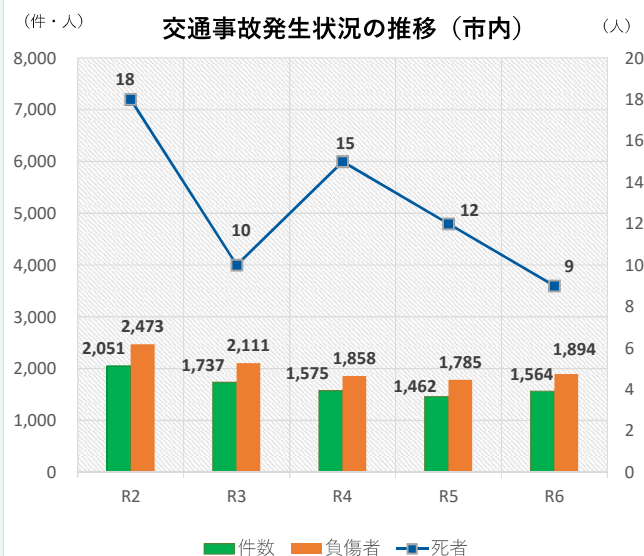
	項 目	R 4 予算	R 4 決算	R 5 予算	R 5 決算	R 6 予算	R 6 決算	R 7 予算
収入	高松市補助金	1,960	1,960	1,960	1,960	1,400	1,400	1,300
	前年度繰越金	87	87	0	0	0	0	0
	雑収入（預金利息）	0	0	0	0	0	0	0
	計	2,047	2,047	1,960	1,960	1,400	1,400	1,300
支出	啓発費	1,252	1,579	1,159	1,246	667	875	539
	会議費	703	243	705	474	604	424	640
	指導育成費	12	12	12	12	12	10	10
	事務管理費	80	118	84	220	117	73	111
	返還金（過年度）	0	87	0	0	0	0	0
	計	2,047	2,039	1,960	1,952	1,400	1,382	1,300
	翌年度繰越金	0	0	0	0	0	0	0
	返還金（現年度）	0	8	0	8	0	18	0

2

3 事業のイメージと事業効果

高松市の交通事故の発生状況等

人口10万人当たりの死者数の状況



	高松市	香川県	全国
令和2年	4.30人	6.17人(全国1位)	2.25人
令和3年	2.40人	3.89人(全国3位)	2.09人
令和4年	3.61人	3.72人(全国4位)	2.08人
令和5年	2.90人	3.53人(全国5位)	2.14人
令和6年	2.19人	3.35人(全国11位)	2.14人

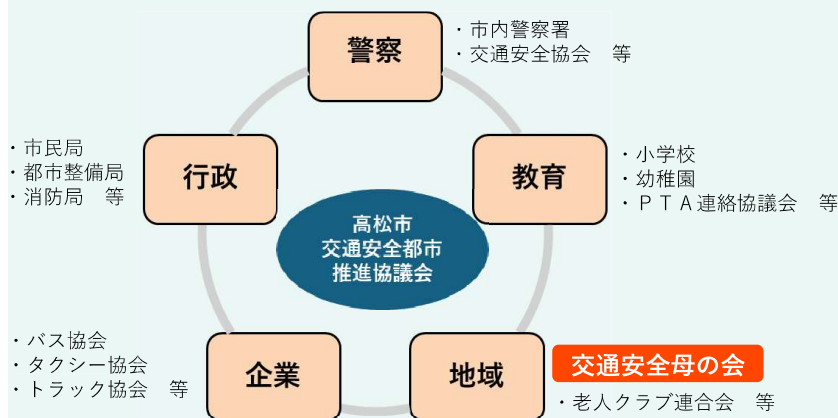
香川県の人口10万人当たりの死者数は、年々減少は見られるものの、依然として**全国上位**となっており、厳しい状況である。

3

3 事業のイメージと事業効果

組織の成り立ち

高度経済成長期の、交通事故死傷者数が激増した「第一次交通戦争」と呼ばれる状況を受け、地域の母親たちが子どもや家庭の安全を守るために、交通安全に関する啓発活動を広く展開することを目的として、昭和49年に全国組織として「全国交通安全母の会連合会」が結成された。その後、昭和54年に交通事故防止は「母親の団体で」と各地域の母親たちの代表者により「香川県交通安全母の会連合会」が結成され発足した。本市では、昭和56年に23校区（地区）の連合自治会から選出された婦人代表者により「高松市交通安全母の会連絡協議会」が結成され発足した。現在、本市の地域社会における交通安全の啓発活動や、子供たち・地域住民が安心して生活できる環境づくりを目的として活動している。



高松市交通安全都市推進協議会

目的

「第11次高松市交通安全計画」（計画期間：R3～R7）の基本方針に従い、交通安全教育や啓発活動等、各種交通安全対策を関係機関・団体と連携し、交通安全対策の総合的推進を図る。

第11次高松市交通安全計画の目標値

- ①交通事故死者数13人以下
- ②交通事故による重傷者数100人以下

高松市交通安全母の会連絡協議会との関係

高松市交通安全都市推進協議会の指導と連携のもと、**交通安全に果たす家庭の重要性**にもとづき、地域における交通安全意識の高揚を図るために組織されているもの。

3 事業のイメージと事業効果

令和6年度主な交通安全啓発活動等の内容

各校区(地区)共通の活動

活動内容	参加校区(地区) 参加者数
春の全国交通安全運動	4校区(地区) 10人
県下一斉「交通事故死ゼロを目指す日」街頭キャンペーン	33校区(地区) 506人
県下一斉「シートベルト着用・自転車の安全利用啓発」街頭キャンペーン	33校区(地区) 506人
秋の全国交通安全運動	3校区(地区) 52人
校区(地区)交通安全母の会チャイルドシート着用率調査	5校区(地区) 21人
地域交通安全活動推進事業	29校区(地区) 256人
県下一斉「反射材着用啓発」街頭キャンペーン	36校区(地区) 484人
年末年始の交通安全県民運動	23校区(地区) 1688人



県下一斉「シートベルト着用・自転車の安全利用啓発」街頭キャンペーン



高松市交通安全母の会連絡協議会総会

3 事業のイメージと事業効果

令和6年度主な交通安全啓発活動等の内容

各校区(地区)独自の活動

活 動 内 容	参加校区(地区) 参加者数
マスコットキャラクターを利用した街頭キャンペーン	1校区(地区) 30人
地区文化祭	3校区(地区) 20人
宅配キャンペーン	1校区(地区) 111人
地域祭り行事	2校区(地区) 11人

等



マスコットキャラクターを利用した街頭キャンペーン

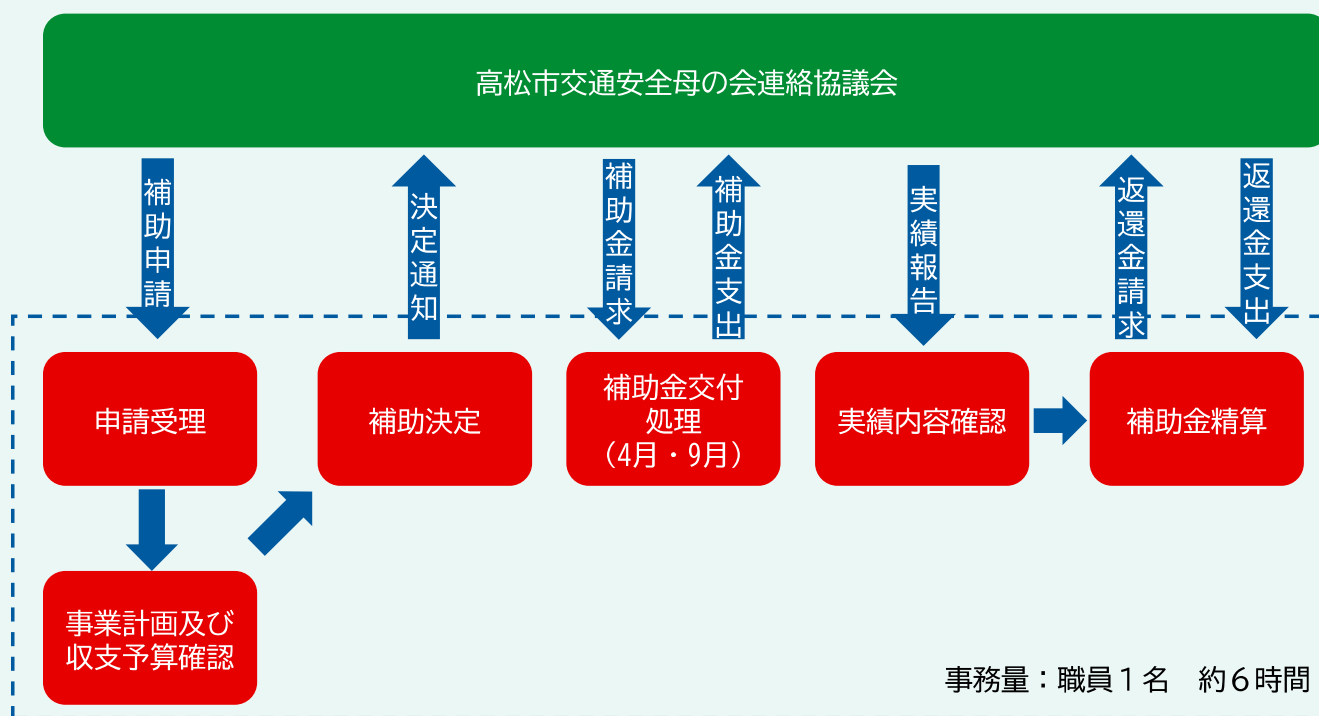


年末年始の交通安全県民運動

交通安全啓発活動等は、警察や各地域の自治会、老人クラブ等、関係団体と連携しながら実施している。

6

4 補助金支出事務の流れ



7

5 今後の方向性・課題等

課 題

自治会加入率の低下や少子高齢化の進展等により、各校区（地区）における母の会の会長、会員の成り手が不足。

連絡協議会には、市内45校区（地区）の母の会が加入していたが、現在は35校区（地区）まで減少。

方向性

連絡協議会において、令和6年度までは各校区（地区）の会長は女性に限定されていたが、7年度より男性会長も可となる。



今後は、男女の区分にとらわれず、積極的な会員の加入促進を働き掛け、各地域における交通安全啓発活動の活性化を図る。

6 質問事項に対する回答

質問事項

・単独での交通安全母の会の活動維持が難しくなっているようなので、老人クラブなどの協力を得て啓発活動の協働事業を検討できないか。

回答

・交通安全活動については、地域ぐるみで行うという基本姿勢の下、現在も、老人クラブ等関係団体と連携し、県下一斉街頭キャンペーンや各校区（地区）独自の活動等を実施しているところである。

今後においても、これらの活動を継続して実施するとともに、常に協働の意識を持ち、新たな連携について模索していくことも、交通安全母の会に対して提案したい。

令和7年度 外部評価（8月26日）

高松市文化芸術活動補助金



高松市創造都市推進局
文化芸術振興課

1 補助金の概要



補助金名称	高松市文化芸術活動補助金
相手先	市内に事務所又は活動の拠点を有する文化芸術団体
開始時期	平成14年度
補助の目的・効果等	市内に事務所又は活動の拠点を有する文化芸術団体を対象に、文化芸術に関する事業に必要な経費の一部を補助することにより、自主的な文化芸術活動の促進を図り、地域に根ざした創造的な文化芸術の振興と発展に寄与することを目的とするもの。
根拠規定	高松市文化芸術活動補助金交付要綱
過去の見直し内容	（令和7年）補助対象事業に「高松市が実施する文化芸術の発展に寄与するための取組と連携して募集する音楽に係る事業のうち、市内において実施するもの」を追加した。
補助対象・補助率の詳細等	
【補助対象】 市内に事務所又は活動の拠点を有する文化芸術団体	
【補助対象経費】 会場費、看板製作費、ポスターちらし印刷費その他の補助対象事業の実施に必要と認められる経費	
【補助金の額】 ・通常事業：「補助対象経費の2分の1以内に当該期の補助率を乗じた額」で、「自己負担額の2分の1」又は25万円のいずれか少ない額を超えときは、当該少ない額を交付する。 ・記念事業等：「補助対象経費の2分の1以内」で、「自己負担額の2分の1」又は70万円のいずれか少ない額を超えときは、当該少ない額を交付する。	

2 補助金の支出（予算・決算）

（単位：千円）

		R 4		R 5		R 6		R 7
予 算		6,928		6,928		6,928		6,920
決 算		5,650		6,280		6,420		-
決 算 内 訳	通常事業	39団体	3,330 (平均85)	42団体	5,990 (平均143)	42団体	3,520 (平均84)	-
	記念事業等	5団体	2,320 (平均464)	2団体	290 (平均145)	6団体	2,900 (平均483)	-

2

3 事業のイメージと事業効果

高松市内において、文化芸術活動を広く市民に公表する事業

美術展／演奏会／ミュージカル／合唱コンサート／ピアノコンサート／書道展／
映画会／ダンス公演／地区文化祭／茶会／花展など

記念・周年事業等で、通常の事業に比べ内容や規模を拡充して実施する事業

第〇回定期演奏会／〇周年記念公演／〇周年記念コンサート／〇周年記念茶会など



3

3 事業のイメージと事業効果

(単位：人)

	R 4	R 5	R 6
出演者数	2,177	3,133	3,049
来場者数	18,881	22,727	32,611

文化芸術活動に触れる人数が年々増加



地域に根ざした創造的な文化芸術の振興と発展に寄与

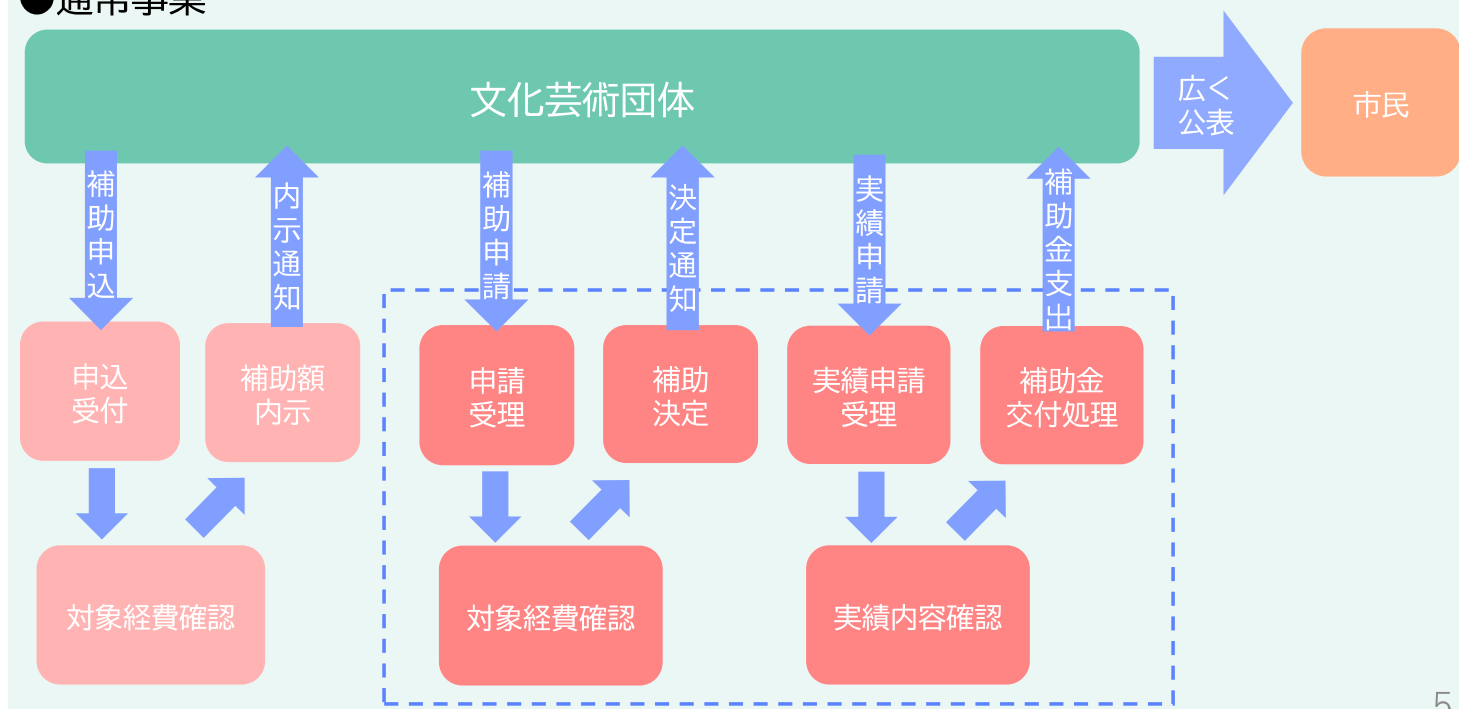
(参考) 令和6年度

成果指標：文化芸術活動補助事業における参加人数

実績 3,049人／目標 2,500人 → 目標達成度 122.0%

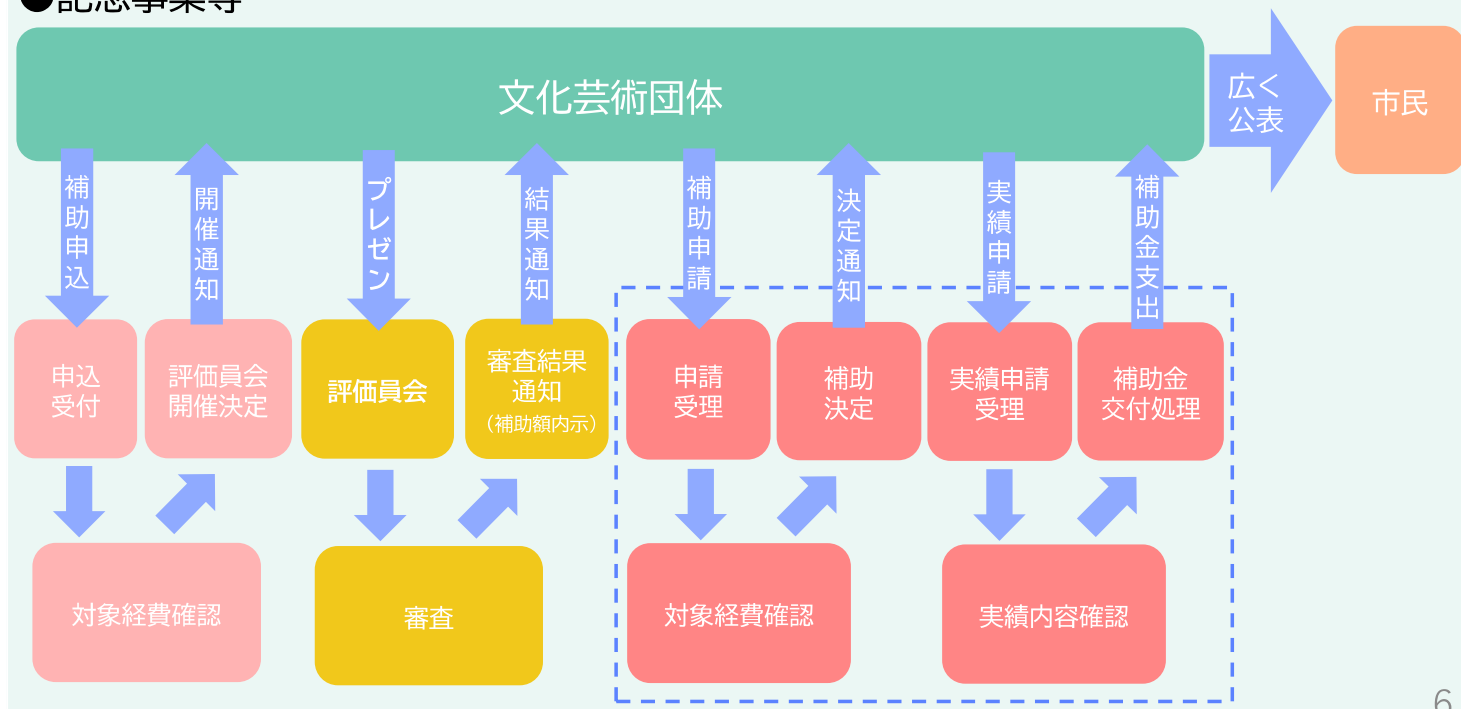
4 補助金支出事務の流れ

●通常事業



4 補助金支出事務の流れ

●記念事業等



5 今後の方向性・課題等

●課題

- ①文化芸術活動に関する審査・評価には、専門的な知見が必要である。
- ②例年、同じ団体からの申請が多く、内容が恒常化してきている。
- ③広く薄く補助する仕組であるが、効果的な支援になっているか疑問がある。

●今後の方向性

- ①令和7年度は、公益財団法人高松市文化芸術財団内に設置した地域アーツカウンシル※「クリエイティブ・ポート高松」と意見交換を実施し、事業の見直しに係る検討を行っており、8年度から地域アーツカウンシルに本補助事業を移管予定（支出事務等を除く）。その後は、地域アーツカウンシルが補助団体の決定から伴走支援を一連で行う。

※地域アーツカウンシルとは、地域の文化芸術活動への助成や調査等を実施する専門性を有した組織

- ②新たな団体が支援を受けやすいような方策を検討する。
- ③限られた予算で支援の効果を最大化するため、支援対象の重点化などを検討する。

補助金交付実績及び事業効果（H30～R6）

		H30	H31	R2	R3	R4	R5	R6
交付 事業数	1 期	30	36	11	15	21	22	22
	記念	2	3	1	4	5	2	6
	2 期	26	22	10	23	18	20	20
出演者数		3,387	4,861	339	5,864	2,177	3,133	3,049
来場者数		38,338	45,383	5,045	50,847	18,881	22,727	32,611

令和6年度高松市文化芸術活動助成事業(周年・記念事業)交付状況一覧

	事業	団体	交付決定金額
1	○周年記念茶会および記念冊子作成	茶道団体	130,000
2	○周年記念フラメンコ公演	フラメンコ教室	700,000
3	○周年記念ファミリーコンサート	音楽教室	290,000
4	創立○周年記念公演	劇団	700,000
5	初演○年記念演奏会	合唱団	700,000
6	創立○周年ファッション展	服飾学校	380,000
			交付決定金額合計
			2,900,000

令和6年度第1期高松市文化芸術活動助成事業(通常事業)交付状況一覧

	事業	団体	交付決定金額
1	美術展	美術団体	130,000
2	箏演奏会	邦楽団体	20,000
3	バレエ発表会	クラシックダンス教室	150,000
4	映画会	映画上映団体	130,000
5	定期演奏会	吹奏楽団	80,000
6	歌謡祭	カラオケ団体	50,000
7	コンサート	弦楽団体	20,000
8	ミュージカル	劇団	250,000
9	定期演奏会	吹奏楽団	60,000
10	ワークショップ・体験イベント	文化活動支援団体	240,000
11	美術展	美術団体	90,000
12	書道展	書道団体	50,000
13	定期演奏会	合唱団	90,000
14	映画会	映画上映団体	120,000
15	定期演奏会	合唱団	80,000
16	キッズコンサート・ワークショップ	音楽団体	140,000
17	コンサート	声楽団体	30,000
18	演奏会	吹奏楽部同窓会	取下げ
19	映画会	映画上映団体	50,000
20	映画会	映画上映団体	50,000
21	バレエコンサート	バレエスクール	240,000
22	ピアノコンサート	コンサート企画団体	10,000
23	演劇祭	劇団	80,000
			交付決定金額合計
			2,160,000

令和6年度第2期高松市文化芸術活動助成事業(通常事業)交付状況一覧

	事業	団体	交付決定金額
1	文化祭	イベント主催団体	50,000
2	ミュージカル	劇団	250,000
3	コンサート	合唱団	100,000
4	ダンスイベント	イベント主催団体	40,000
5	コンサート	合唱団	90,000
6	舞踊公演	舞踊・音楽団体	70,000
7	お城まつり	イベント主催団体	20,000
8	ピアノコンサート	学校音楽科	30,000
9	ワークショップ	音楽団体	10,000
10	美術作品展	美術団体	10,000
11	デザインイベント	デザイン団体	20,000
12	書道展	書道団体	70,000
13	映画会	映画上映団体	50,000
14	映画会	映画上映団体	70,000
15	芸能発表会	文化団体	10,000
16	映画会	映画上映団体	140,000
17	リサイタル	音楽団体	30,000
18	映画会	映画上映団体	60,000
19	定期演奏会	オーケストラ	180,000
20	ダンス公演	ダンス団体	60,000
			交付決定金額合計
			1,360,000

令和7年度 外部評価 (8月26日)

児童福祉施設賠償責任保険補助金



高松市健康福祉局
こども保育教育課

1 補助金の概要



補助金名称	児童福祉施設賠償責任保険補助金
相手先	私立保育所の設置者
開始時期	平成4年度以前
補助の目的・効果等	市内に所在する私立保育所に対し、入所児童に関する賠償責任保険料の費用を補助し、児童に関する事故等に備えることにより、安心して保育ができる環境を整備することを目的とするもの。
根拠規定	高松市私立保育施設職員研修補助金及び児童福祉施設賠償責任保険補助交付要綱
過去の見直し内容	令和6年度に概算交付から事業完了後の交付に事務を見直した（直近10年で補助単価の見直しなし）。

補助対象・補助率の詳細等

【補助対象】

市内に所在する私立保育所の設置者（平成28年度以前に開設した保育所）

【補助対象経費】

入所児童に関する賠償責任保険料

【補助金の額】

補助対象経費の実支出額。ただし、申請年度の4月1日現在の保育所の定員に70円を乗じて得た額が上限。

2 補助金の収支（予算・決算）

		(単位：円)						
	項 目	R 4 予算	R 4 決算	R 5 予算	R 5 決算	R 6 予算	R 6 決算	R 7 予算
収入	高松市補助金	204,400	195,300	200,200	191,100	182,000	181,860	180,000
	計							
支出	保険料	—	683,303	—	651,062	—	623,042	—
	計							
翌年度繰越金								2

3 事業のイメージと事業効果

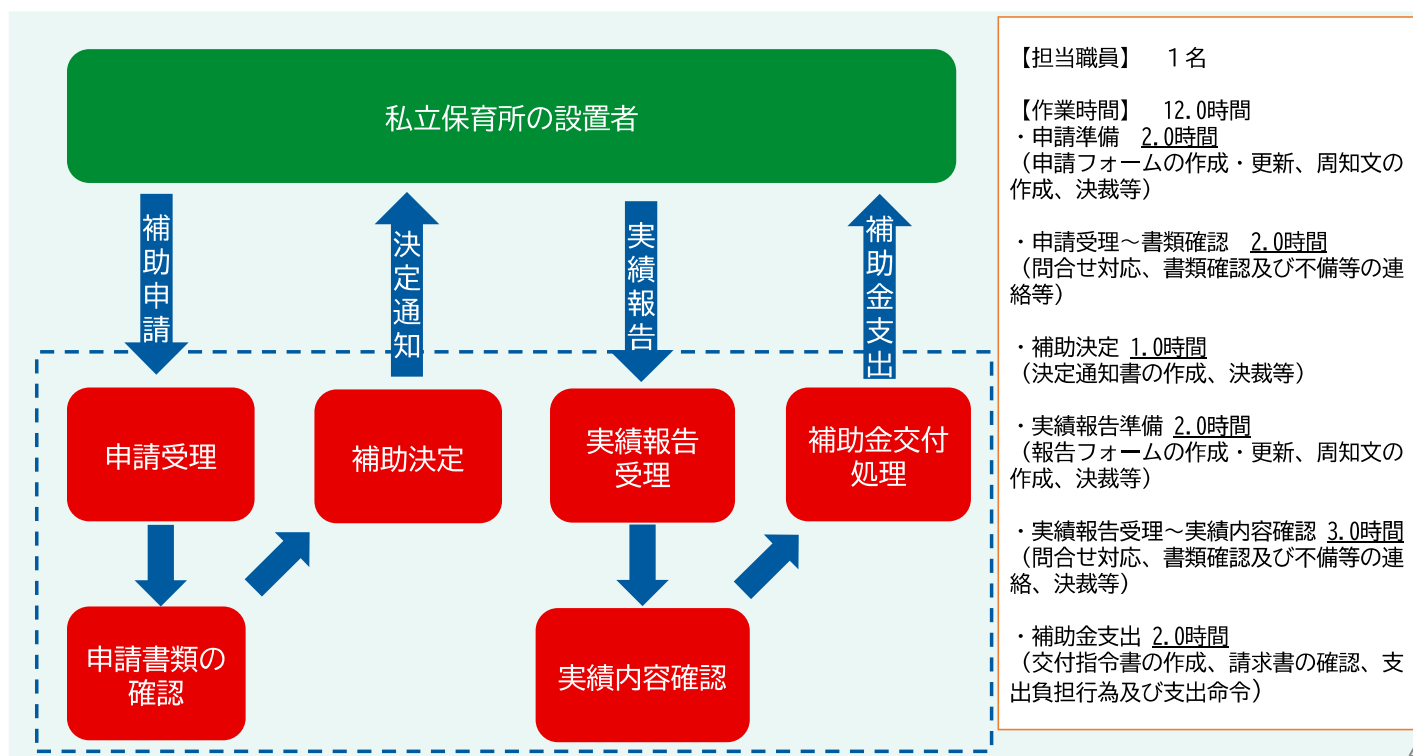
施設賠償責任保険とは、
保育所が管理している施設・設備・用具等の不備や職員の不注意等により、園児や第三者に怪我を負わせたり、所有物を壊す等によって法律上の損害賠償責任が発生した場合に、その損害を補償する保険。

本補助金は、
児童に関する事故等に備え、安心して保育ができる環境の整備に寄与するものである。

過去3年の事業実績

年度	R 4	R 5	R 6
対象施設数	25園	25園	24園
対象児童数（定員）	2,790人	2,730人	2,598人
補助金	195,300円	191,100円	181,860円
事業費	683,303円	651,062円	623,042円

4 補助金支出事務の流れ



4

5 今後の方向性・課題等

課題

- ・保育所における保育は市町村が実施することとされており、保育の受け皿確保や保育の質の向上に向け、私立保育所と協力して取り組んでいる中、本補助金は、事故等に備え、安心して保育ができる環境の整備に寄与するものである。
- ・人口減少、少子化が進行する中、地域社会の担い手を確保するとともに、多様な働き方に対応するため、私立保育所の安定的な運営を支援していく必要がある。
- ・今後、こども誰でも通園制度の本格実施など、保育行政に係る事務負担の増大が見込まれている。

今後の方向性

保育の受け皿確保や保育の質の向上に向け、

上記の課題等を踏まえ、今後の在り方を検討する必要がある。

5